



国民年金だより

問 町民課 町民窓口係 ☎42-2633

令和4年度 国民年金保険料の納付をお忘れなく

令和4年4月から令和5年3月分の国民年金保険料は、**月額1万6,590円**です。

年金機構から送られてくる納付書を使用し、納付期限までに納めてください。

■納付できる場所

- ・銀行などの金融機関
- ・郵便局
- ・コンビニエンスストア

■お得な支払い方法

次の支払い方法を利用する場合は、保険料が割引されますので、役場町民課へお問い合わせください。

- ・まとめて前払いする
- ・口座振替を利用する

お得です！ 年金が増える「付加年金」

定額の保険料に**月額400円**の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に**付加年金**が加算されます。

例えば、付加保険料を10年間納めると、、、

①10年間に支払う保険料

$$400円 \times 120月 = 48,000円$$

②1年間で受給できる付加年金

$$200円 \times 120月分 = 24,000円$$

$$(24,000円 \times 2年 = 48,000円) ※$$

※上記のとおり2年で納めた保険料になります。

お得だね！



年金事務所による年金相談を開設します（事前予約制）

令和4年度の函館年金事務所による年金相談は、次のとおり開設されます。

相談をよりスムーズにするため、事前に時間予約していただくこととなりますので、相談日の6日前までに、役場町民課へ電話などで予約してください。

■開設日

令和4年6月23日(木)

11月17日(木)

令和5年3月16日(木)

■時間 10:30～15:00

(12:00～13:00は昼休み)

■会場 役場（町民室）

※相談される方がご本人でない場合、委任状が必要となります。役場または各支所にありますのでご用意ください。

4月から年金制度が改正されます！

年金制度改正法などにより、次のとおり年金制度の一部が変更となります。

▶国民年金手帳から

基礎年金番号通知書へ切り替わります

令和4年4月1日から、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方には「基礎年金番号通知書」が発行されます。

次のページへ

(ほかにも4月1日から変わるものがあります)

▶在職定時改定制度の導入

年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図るために、在職中であっても厚生年金額が毎年10月に改定されます。

▶在職老齢年金制度の見直し

60歳以上65歳未満の方の在職老齢年金が支給停止される基準（賃金と年金受給額の合計額）が見直しされ、47万円に緩和されます。（見直し前の基準は28万円でした）

▶繰上げ受給の減額率の見直し

繰上げ受給をした場合の減額率が、1月あたり0.5%から0.4%に変更されます。

<対象者>

令和4年3月31日時点で、60歳に達していない方（昭和37年4月2日以降生まれの方）

▶繰り下げ受給の上限年齢引上げ

繰り下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を66歳から75歳まで選択できるようになります。

<対象者>

- ①令和4年3月31日時点で、70歳に達していない方（昭和27年4月2日以降生まれの方）
- ②老齢年金の受給権を取得した日から5年経過していない方

▶加給年金の支給停止規定の見直し

加給年金の加算対象となる配偶者の老齢厚生年金（被保険者期間20年以上）、退職共済年金（組合員期間20年以上）を実際に受け取っていない場合、受け取る権利がある場合（在職により支給停止となっている場合など）は、加給年金が支給停止となります。

主な意見

前置きが長いものはしっかり読まなければ内容がわからない。

文字ばかりや表現が堅苦しいページは読みにくい。

「まちのお金の使い道」（町広報11月号掲載）など、このような内容は、必要なのか。

「人事行政の運営状況についてお知らせします」（町広報12月号掲載）は、広報に載せなければならないのか。

文字が大きい。新聞くらいでも良いと思う。

文字が小さい。

福祉関連の情報をもっと載せてほしい。

折込チラシが多い。

一部、意見を反映させたものもあります

役場の情報などは、法律で公表することが決められているものもあり、たくさんある情報の中から選んで掲載しています。簡潔に伝わる内容を検討しますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

意見

1月号から
ホームページに掲載

- ・一括でダウンロードして表示できるようにしてほしい。

1月号に掲載

- ・料理レシピ
- ・町内の季節の移ろいを写した写真

令和3年に行った、広報まつまえアンケートに、22件の意見などが寄せられました。その中から、主な意見を紹介します。
※アンケートに寄せられた意見は、広報紙作成の参考にさせていただきます。

広報まつまえアンケート
寄せられた意見を紹介します

問 政策財政課 情報調整係

☎ 42-12275 内 295



アンケート回答はこちらから！

<https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/mail/9.html>

